

平成30(2018)年度

事業計画書

学校法人阪南大学

平成 30(2018)年度 学校法人阪南大学事業計画

1. はじめに

平成 21 (2009) 年度以降横ばいの状態で推移していた 18 歳人口は、平成 29 (2017) 年度の約 120 万人以降、減少に転じ、2040 年度には約 80 万人にまで減少するという推計となっており、私立学校を取り巻く環境は、一層厳しさを増してまいります。日本私立学校振興・共済事業団が実施した平成 29(2017)年度の「学校法人基礎調査」によりますと、集計対象となった全国私立大学 581 校のうち入学定員を充足できていない大学は 229 校、39.4%となり、前年度から 5.1 ポイント改善していますが依然として 40%近い大学が定員割れとなっております。高等学校におきましても全国 1,283 校のうち 908 校、70.8%の学校において入学定員を下回っており、非常に厳しい状況が続いています。

しかし、本学園におきましては、平成 29 (2017) 年度も阪南大学、阪南大学高等学校ともに入学定員を上回る学生、生徒を受け入れることができました。数ある学校から本学園を選択してくれた学生・生徒やその保護者の方々の期待に応えるべく、今後も教育の質の向上を目指します。

少子高齢化の進展により労働力の減少、低下が加速し、日本経済の沈下が懸念されていますが、本学園は、今後も様々な分野で活躍できる個性豊かな人材の育成を責務として、社会に寄与し、その信頼に応え、教育機関としての務めを果たし続けてまいります。

平成 30(2018)年度事業計画策定にあたり、継続課題である「魅力ある学園づくりに向けた新たな取り組み」を目標に、阪南大学、阪南大学高等学校ともに社会からの期待に応え、「選ばれる学校」を目指し、学園全体として事業の方向性の共有化を図り、積極的に様々な事業を進めてまいります。

一方、本学園における教育・研究活動の発展および学園の永続性を実現するためには、安定した財政基盤が必須です。学生、生徒の皆さんからお預かりした学納金等はすべて皆さんの教育のために還元するという基本姿勢のもと、予算の執行にあたっては、常に費用対効果の向上を見極めるとともに経費削減に努めてまいります。

平成 30(2018)年度も財政基盤の安定を図り、さらに健全な財務体質の構築に向けて積極的に取り組んでまいります。

2. 事業計画

<法人>

(1) 学園の重点課題の明確化と対策推進

本学園を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況下にあることを念頭に、下記 2 点を平成 30(2018)年度の重点課題とし、取り組んでまいります。

①新たな時代に輝く学園づくりに向けた取り組み

本学園では、大学及び高校進学者の減少を迎える新しい時代にも魅力ある輝く学園であるために、教育に直結するソフト面の充実に努めるとともに、学生・生徒生活におけるさらなる満足度向上に力を入れてまいります。また、本学園で学びたいと志願者に思ってもらえるように学園全体の施設・整備を中心としたハード面の一層の充実に図ってまいります。学生・生徒への支援の充実・強化は、社会で活躍し、社会に貢献する人材を育成するためには、極めて重要な課題と考えます。

阪南大学においては、実学教育を重視し、「即戦力」として社会で活躍できる人材育成に努めてきた先駆けとして関西屈指の「就職に強い大学」としての認知が広がっています。今後もこれまでに以上に、教育内容の改善による質保証の充実に継続的に図るとともに、大学改革を推進し、さらなる学生満足度向上に向けた取組を強化してまいります。

阪南大学高等学校においては、進学実績向上を最重要課題とし、その解決に向けて様々な取組を実施いたします。あわせてクラブ活動の奨励にも努め、学校として文武両道の実践に積極的に取り組んでまいります。

②健全な財政基盤の堅持

日本私立学校振興・共済事業団が 660 法人の 2016 年度時点の財政状況を調べたところ、112 法人が「破綻する恐れがある」と分類され、そのうち 21 法人が「2019 年度末までに」との新聞報道がありました。本学園は長年にわたり経営方針として「借りに依存しない健全経営」、「将来に備えて現保有資産(現預金)を確保」を掲げ、健全な財政基盤を確立してきました。そのおかげで現在、良好な財政状態にあります。学園を取り巻く社会の厳しい状況下において、社会のニーズに応え、将来にわたって安定的に教育・研究の充実に図り、さらに災害等のリスクへの対応力を高めるためには、これまで以上に財政の健全性の確保と維持、さらには強固な財政基盤の構築は必須条件です。平成 30(2018)年度も、学園の「収支安定に向けた経費削減等の対策実施」を積極的に推進し、健全な財政を維持するために志願者および新入生の確保に努め、安定的な収入の確保を図るとともに支出の削減を実施し、今後の学園発展のために必要な投資に備えてまいります。

(2) 社会的責務を果たす経営体制の強化

法人の理事には学長、高等学校長、学部長および外部の学識経験者が就任し、透明性の高い理事会組織となっています。日常業務の審議機関である常任理事会を原則毎週開催し、従来どおり必要な施策を迅速に講じていきます。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるために、監事と内部監査人は会計監査人と

連携し会計と業務の監査機能の強化を図っています。さらに監事による教学監査の充実を図り、教育研究機能の向上を目指します。

今後も透明性の高い経営体制を維持しコンプライアンスの実現に努めてまいります。

＜大学＞

グローバル化時代に的確に対応しうる新たな学部体制の構築を引き続き促進するとともに、産業界の要請に対応した国際的商業人の育成を目指します。

本学の特長である実学教育の更なる拡充を通じて、社会的認知度の向上に取り組むとともに、個々の学生の満足度向上を目指した教育プログラムを実施し、PDCAサイクルに基づく学生支援体制を強化します。

そして、魅力ある大学づくりを達成し、在学生の満足度を更に高めるために、平成30年度は以下の点を重点課題とし、中長期計画の策定をめざし取り組んでまいります。

(1) 大学改革の推進(重点課題)

18歳人口減少期を見据え、今後も安定した学生数を確保するために、社会環境の変化と社会的ニーズに対応すべく、学内外の情報収集と調査、分析のためのIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化し、新学部・学科等の設置、再編等が着実に実施できるよう準備を進めます。

また、既存学部の魅力向上のためのカリキュラム改革等の着実な実施を進めます。

(2) 学生満足度向上のための取組の強化(重点課題)

入学前教育、リメディアル教育、初年次教育を系統的に進めることにより、基礎学力の向上と大学教育へのスムーズな移行を図ります。

また、新入生に対する面談等によるきめ細かな対応、SA等の学生スタッフによる支援体制を強化します。各学部と学生会を中心とする各学生団体と協力して新入生歓迎行事を充実させることにより、本学への帰属意識の涵養や大学生活の不安解消、課外活動等への参加を促進し、仲間作りも含めた大学生活への定着を図り、満足度を高めてまいります。

(3) 教育内容の改善による質保証(重点課題)

実学教育の充実と「即戦力」としての人材育成を推進するため、キャリアゼミや国際的なフィールドワーク等の実践的学習を促進し、その内容の充実を図ります。加えて、多様な学生の学びを促進するため、平成30年度入学生より、副専攻制を導入します。

教育研究用システムの整備により、教育研究環境改善を進め、大学の質的向上に努めます。

さらに、大学全体の三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教学マネジメントを確立し、能動的学修(アクティブ・ラーニング)をはじめとする教育方法を改革します。

上記教育研究環境の整備とともに教学IR機能を強化し、学修成果の到達度把握と可視化を図り、平成30年度中に新しい認証評価制度に基づいた大学評価報告書の作成を進めます。

1) 教育内容の改善

◇実学教育内容の改善

- ①本学における実学教育の柱であるキャリアゼミをさらに進化させます。キャリアゼミは、平成 19 年度文部科学省現代的ニーズ取組支援プログラムに採択された事業であり、企業や地域社会の持つ課題を教育現場に持ち帰り、学生が主体的に関わった成果を、再び企業や地域社会に還元するいわゆる産官学連携課題解決型教育です。平成 29 年度は、単独型 33 ゼミ(担当教員 22 人)、連携型 4 チーム(担当教員 7 人)のキャリアゼミが活動を展開し、その内 22 ゼミが新規事業でした。平成 30 年度は広報活動に力を入れ、内外に情報発信していきます。活動成果について動画にしてホームページの特別サイトでコンテンツ制作するなど積極的な情報発信に努めます。
- ②学びたい分野について、学部・学科の垣根を超えた自由な学びの環境を整え、より深く幅広い知識を持った人材育成を目的とした副専攻制度を平成 30 年度入学生より、導入します。
- ③他言語圏でのビジネスコミュニケーション能力を養うため、オーストラリア、ベトナム・タイ、韓国での国際インターンシップを実施します。
- ④生涯学び続ける力、主体的に考える力を持った人材を育成することを目的に、知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業をさらに促進します。また到達評価基準を設けた客観的成績評価(ルーブリック評価)を、1 年次生全員が履修するスタディスキルズ及び情報処理科目から順次各授業に広げていきます。
- ⑤「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」の改正を受けて教職課程の在り方を見直します。全学的に教職課程の運営について議論するために、全学カリキュラム委員会の下に全学カリキュラム専門委員会教職課程部会を設置し、教職課程の質の向上に努めます。

◇学修支援の推進

- ①平成 29 年度より新教育研究用システムの運用を開始しましたが、このシステムを最大限活用し、スマートフォン等のモバイル端末で簡単に実施できる能動的学修(アクティブ・ラーニング)を推進します。出席管理機能、レポート、テスト、アンケート機能を全授業に導入し、HInT システムに学生の学修履歴を蓄積することで、学習成果を把握し、学習効果を高めていきます。
- ②平成 29 年度から稼働した学生学修カルテ(eポートフォリオ)は、学生自らが学修成果を把握し、学修目標や将来の目標を能動的に考える学修支援ツールです。また同時に学生と教員のコミュニケーションを促進するツールでもあります。これを活用し、本学が定めた学修到達目標(学位授与の方針:ディプロマ・ポリシー)を達成できる能力を持った人材の育成に努めます。

- ③平成 29 年度に学内外の情報収集と分析のための教学 IR の基盤となる統合情報データベースの構築を開始しましたが、このデータベースを基にBI(ビジネスインテリジェンス)ツールを使って効率的な大学運営を行えるようサポートしていきます。当面は離学率の引き下げ、学修成果の可視化、教育内容・方法改善、入学者の質向上等に役立てていきます。
- ④シラバス(授業計画書)について、表示項目の見直しも含め内容の充実に取り組みます。また、シラバスの作成においては、科目担当者以外による第三者チェックを行います。
- ⑤前年度に引き続き「授業マナーアップキャンペーン」を実施し、各教室に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員が学生の授業中のマナーについて指導を行い、学生が授業に集中できるような環境の向上に努めます。
- ⑥スチューデントコモンズは学修を促進する学びの場として定着してきています。また併設するグローバルスペース及び学習支援室との相乗効果により、能動的な学修を支援する体制が整いつつあります。学習支援室では新入生導入科目(スタディスキルズ)、新入生補習、新入生レポート指導と連携した支援体制を構築した結果、新入生の基礎学力育成にも効果が表れてきているため、平成 30 年度はこれをさらに伸ばしていきます。
- ⑦専願制入試の合格者を対象に、eラーニングによる英語・数学の入学前教育を実施し、早期入学決定者の学力維持を図っていきます。入学直後には効果測定も兼ねた学力判定テスト(英語・数学・国語)を新入生全員に課し、英語・数学では結果に応じて補習教育を実施します。こうした手厚いフォローで入学後の学修や就職時に必要な基礎学力の育成に努めていきます。
- ⑧本学の教育資源を活かし、正課科目の中からテーマ毎に体系的に知識を修得できるプログラムを聴講生及び科目等履修生に提供し、プログラム終了者には「履修証明書」を交付するリカレント教育を平成 31 年度から開始できるよう準備を行います。

2) 学生支援体制の強化

◇学生支援の充実

- ①新入生オリエンテーション事業や初年次ゼミを通じ、本学及び学部の教育方針を学び、学修のための基本的な技能修得、新入生同士や上級生と打ち解け合い、学生生活がスムーズにスタートできるよう支援します。
- ②日本学生支援機構の奨学金を始め、本学の各種奨学金の適切な運用を行うとともに、保護者説明会やガイダンスを通じた支援を強化します。
- ③設立 2 年目を迎える学生会は、従来の体育会本部、文化会本部、大学祭実行委員に加え、新

たに「イベント事業」「厚生事業」「広報事業」の 3 事業部を設置し、一般学生へのサービス向上に努めます。また、新入生歓迎行事「Campu \$ tart2018」も継続し、キャンパスの活性化や課外活動への参加の増進の他、学生のマナー向上など満足度向上に向けた取り組みとして実施します。

- ④社会人としての人格教育、必要なマナー教育(喫煙、交通規範)並びに啓発教育(薬物乱用防止、ハラスメント防止)を徹底します。
- ⑤大学のユニバーサル化に伴い本学でも授業、試験等で特別配慮を必要とする学生が増えているため、障がい学生の修学のための制度を整備します。また、学生相談室運営委員会を通じて、学生相談室の利用状況や課題を教職員で共有すると共に、他の教職員に対しては、研修等を通じて啓発活動を行います。

◇キャリア支援体制の充実

本学の就職状況は、関西主要私立大学のトップクラスに位置しており、就職に強い大学として更なるキャリア支援体制の充実を図ります。具体的には①就職ガイダンス、②相談・斡旋、③資格取得の3点の取り組みに重点を置き、高い内定率の維持およびさらなる向上と、大手企業をはじめとする優良企業への就職支援とその内定を目指します。

- ①学生の「やる気」を育てるガイダンスを下位年次から実施します。4年間を通じて、就職へのモチベーションを継続すると共に、最終学年での意欲的な就職活動を促します。その実現のために、就職活動の導入となる「基礎」および「応用」をプログラムテーマとしたメインガイダンスを行います。加えて、各種能力開発セミナーを実施します。その結果として、学生のレベルに応じた資質と能力の向上と育成を目指します。
- ②きめ細かな就職相談と求人斡旋を行います。学生の就職状況の把握に努め、学生個々に応じた丁寧な相談対応を行います。また、大手企業、優良企業の学内説明会開催の誘致に努め学生と企業のマッチングの機会を提供します。
- ③社会的ニーズのある資格取得講座を幅広く開講します。下位年次から将来の職業選択を視野に入れた資格取得を促し、スペシャリストを目指す学生を支援します。

◇国際交流の推進

- ①新たな大学との協定の締結や多様な留学プログラムを整備し、留学派遣を一層推進するとともに、留学制度の見直しを進めます。
- ②英語、中国語及びコリア語の会話力向上を図る場としてグローバルスペースを活用し、世界を舞台に活躍する学生の育成を目指します。

③外国人留学生と日本人学生との交流や地元中小学校の授業への参加などを通じて地域交流を促進し、学内外で異文化交流の機会を推進します。

3) 学生募集の強化及び高大連携の推進

①平成 30 年 4 月入学予定の学生募集は、志願者が増加し、順調に推移しています。平成 31 年度入試においても、さらに選ばれる大学を目指して、本学の魅力を伝える広報活動を展開します。

②大学入学者選抜改革を推進するとともに、従来のインターネット出願に加え、インターネット入学手続を導入して受験生の利便性を図るなど、選抜方法の工夫、改善を進めます。

③本学教職員と阪南大学高等学校の教職員による交流会を実施し、教育連携、情報共有を図ります。また阪南大学高等学校の生徒向けに阪南大学の各学部の特色ある体験授業を実施し、高大の教育を接続させます。阪南大学高等学校の生徒全員を対象に阪南大学の図書館、あべのハルカスキャンパスを自習スペースとして開放し高校生の利用を促進します。また、協定校で実施される体験講義や高等学校主催のフォーラムに本学教員が参加し、高大連携を強化していきます。

4) 研究支援の強化及び図書館機能の充実

①公的競争的研究資金である科学研究費補助金獲得に力をいれるとともに、産業経済研究所助成研究制度等により研究支援の強化を図ります。これらの研究成果に関しては、公開講座などを通じて、社会に積極的に還元します。

②アクティブラーニング導入等により、学生の授業時間外における学習の場としての役割がますます期待されている大学図書館において、図書館利用施設設備の充実、電子化への対応等、利用環境を整備するとともに、情報リテラシー能力向上を目的としたカリキュラム等と連携したり、学生企画によるイベント等を実施することにより学生の利用促進を図ります。

また、蔵書増加に伴う書庫狭隘化に対応するために、資料保管方法の見直し、移動、電子化等の対策を進めるとともに、保存スペース確保の計画を検討します。

5) 学生父母との連携及び社会連携の強化

◇父母との連携強化

①後援会と協力しながら、保護者専用ポータル(平成 29 年 10 月開設)や保護者対象の大学体験フェア等を通じて本学と保護者の方との連携を深めるよう努めます。

②本学の教育に対する保護者の理解促進と不安解消を図るため、入学予定者を対象に入学前教育オリエンテーションに加え、入学式において保護者説明会を実施します。

◇社会連携の強化

- ①連携協定を締結している松原市、河内長野市、千早赤阪村、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪府商工労働部、大阪市西成区、鳥取県若桜町との連携事業を促進し、さらには昨年度より実施している大阪府岬町や泉南市、八尾市との地域まちづくり事業も引き続き継続し、地域社会への貢献を通じて人材育成を推進します。
- ②連携協定を締結している大阪府中小企業家同友会、松原商工会議所、大阪科学技術センター、太平洋人材交流センター、兵庫県商工会連合会などの団体との連携を強化し、さらにその他経済団体との連携も推進します。また、社会人を対象とした海外インターンシッププログラムを大阪府商工労働部と共同企画し、社会人のリカレント教育事業を推進します。
- ③あべのハルカスキャンパスを拠点に、生涯教育・社会貢献の一環として、本学の特性を活かした公開講座を開催し、知の財産を広く社会に還元し本学のプレゼンスを高めてまいります。また、あべのハルカスキャンパスを学生と企業や自治体等社会との連携事業の場として活用し、実践教育を促進します。加えて、ハルカスにキャンパスを持つ他大学や企業と連携したハルカス大学事業も積極的に展開してまいります。

<高等学校>

本校のテーマである文武両道を実践し、文理特進コース・総合進学コースそれぞれの魅力を拡大し両コースの実力強化と連携を図ります。そして創立 80 年の節目を見据え、本校がコミュニティの中にしっかりと根付き、本校の地力が盤石となるよう様々な取り組みを実践します。阪南大学との関係の深化は言うまでもなく、総合進学コースの実力の底上げが文理特進コースの発展にもつながり、学校全体の発展に寄与するという発想のもとに学校運営を行います。生徒も保護者も入学してよかった、入学させてよかったと思える学校づくりを目指します。

(1) 進学実績向上への取り組みの強化(重点課題)

①文理特進コース

中卒生の急減期を乗り切るため、各私立高校の進学実績競争が激化の様相を呈しています。難関国公立をはじめとする国公立大学、及び、関関同立合格者数の拡大を図ることが喫緊の課題と捉え、昨年度設置した文理特進コース I 類選抜の充実というまでもなく、文理特進コース I 類、II 類の魅力の拡大を図ります。本校教員による従来のきめ細やかな教科指導はもとより、ICT 教材活用の促進、ICT 環境を整えた自習室の設置、放課後学習の環境整備、大手予備校との連携強化、予備校講師の招聘の継続、予備校や ICT 教材を利用した教員の更なるスキルアップを図ります。加えて、出前授業や体験授業の拡大、奨学金の拡充などを通し、中学校や塾などの信頼度を高め優秀な生徒の獲得に努め合格実績につなげます。

②総合進学コース

指定校推薦入試に依存しない進路指導體制の構築を目指します。各種検定を利用し学習意欲の向上を図るとともに、ICT 環境などを駆使し、クラブ活動に支障をきたさない状態での成績上位者に対する学習支援体制構築します。関関同立をはじめとする難関私大との関係を構築、強化し指定校枠の拡大を図ります。

(2) クラブ活動の奨励と活性化(重点課題)

強化指定クラブであるサッカー部、男子バスケットボール部がインターハイで目覚ましい活躍をし、全国ベスト 16 になりました。サッカー部はプレミアリーグでの残留を決めています。強化指定クラブについて、遠方の有力選手の獲得にむけて学生寮を整備しましたが、練習環境を整備するなど、更に有力選手を獲得する努力を続けます。また、時代に即したクラブの創設、女子生徒が多く活躍できるクラブの環境整備を検討します。

(3) 高大接続改革に向けた環境整備

今年度の新入生から、高大接続改革による新テスト制度が導入され、それに向けての対応が急務であります。教員の研修を含め、あらゆるチャンネルを通して情報の収集に努め、必要なソフトを導入するとともに、英検・漢検をはじめとする各種検定の研究、ポートフォリオの作成など、新テストの対応に万全の策を講じます。

(4) 阪南大学との関係の深化

阪南大学との関係を深化させることは一つの学園として極めて大切なことと捉えています。近年、阪南大学あべのハルカスキャンパスを自習室として利用する生徒が増加していますが、総合的な学習の時間を利用した阪南大学教員による講義、50 周年記念館での保護者対象入試説明会や入学者説明会の実施、海外研修の事前学習としての English Space の活用など、今後もあらゆる機会を通して、保護者や生徒の利用度を高めます。

(5) 防災対策の整備

近い将来、東南海地震が起きると予想されています。松原消防署の方を招いた避難訓練を含め、年に 2 回の避難訓練を継続するとともに、備蓄倉庫の整備を検討します。

(6) 危機管理の徹底

全教職員を対象とした AED 講習会やメール配信システムを利用した安否確認、大阪府警の方を招いた女子防犯指導、未来ステーションを利用した自転車講習会などを継続します。

(7) 学校評価アンケートをもとにしたより良い教育の追求

保護者、生徒、教職員の三者を対象に学校評価アンケートを実施いたしました。この学

校評価アンケート結果をもとに、PDCA サイクル: PLAN (計画) DO (実行) CHECK (確認) ACTION (行動) を実践し、継続的に教育内容の質的改善を追求します。

(8) 施設設備の充実

平成 30 年度より校舎外壁の改修工事を計画的に実施し、教育環境のハード面の充実に努めてまいります。

3. 学納金等

学校法人阪南大学が設置する大学、大学院及び高等学校の平成 31 年度入学者に係る学納金及び入学検定料は据え置きます。

4. 予算の概要

(1)平成 30 年度事業活動収支予算

【事業活動収入】

法人全体で教育活動収入が約 71.3 億円、教育活動外収入が約 0.3 億円となり、事業活動収入は約 71.9 億円となり、平成 29 年度補正予算比約 1.6 億円減収となる見込みです。

主な要因は保守的な会計原則の要請から、ほぼ定員入学者数で学生納付金を当初予算として計上していますが、例年、実入学者数がそれを上回るため、入学者数確定後に増額補正しています。

<主な科目の概要>

◇学生生徒納付金

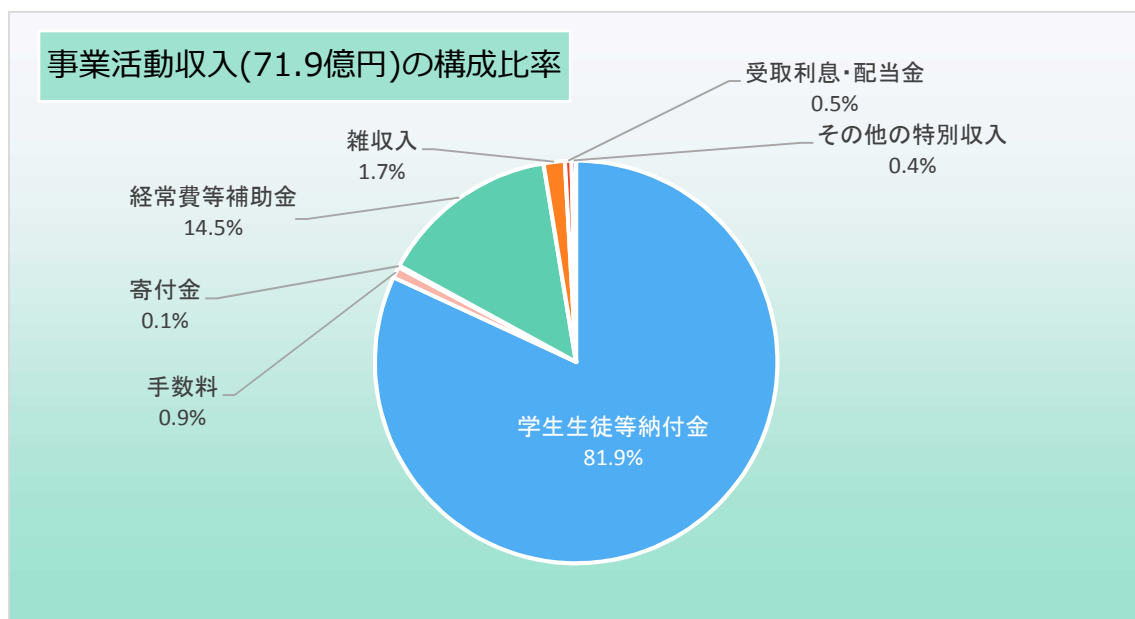
入学金、授業料、施設費などの学費です。

◇手数料

入学試験の検定料の他、各種証明書の発行手数料などです。

◇補助金

国庫補助金(私立大学経常費補助金)、地方公共団体(大阪府)からの補助金などです。



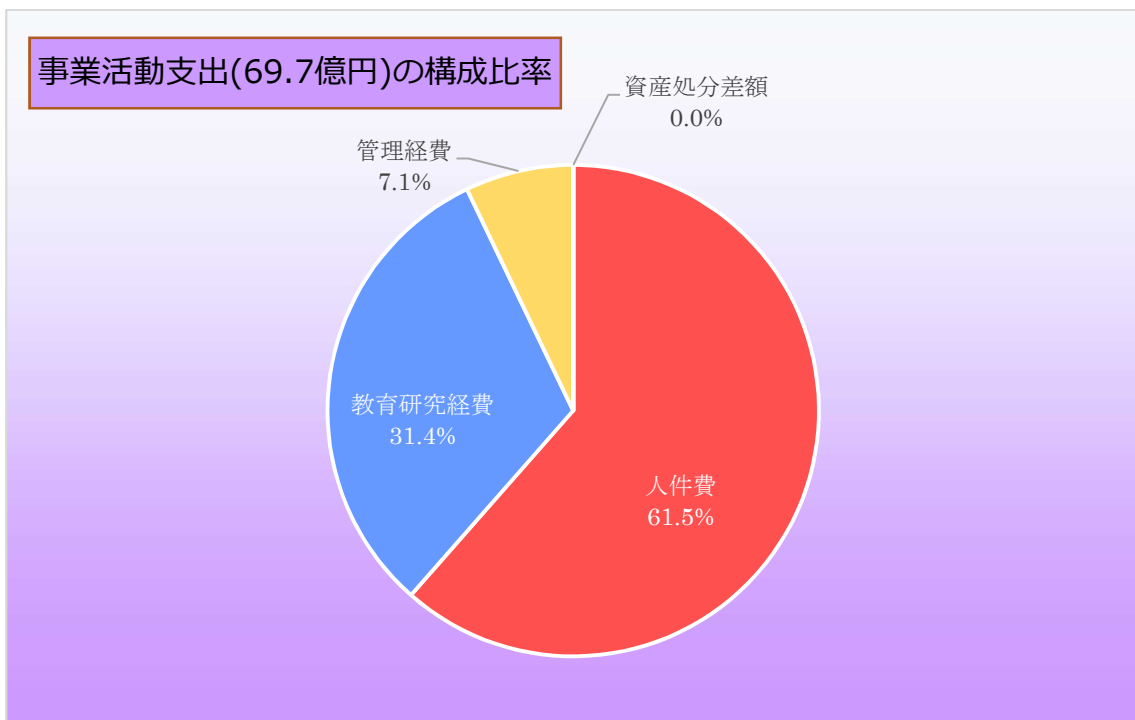
※小数点第 2 位以下切り捨て

【事業活動支出】

支出は法人全体で約 69.7 億円となり、すべて教育活動支出です。内訳は人件費 42.8 億円、教育研究経費 21.8 億円及び管理経費 4.9 億円です。平成 29 年度補正予算比約 0.5 億円の支出増となる見込みです。

部門別では、大学・法人は約 54.3 億円で、前年予算比約 7 百万円減額、高等学校においては約 15.3 億円で、前年度予算比約 6 千万円増加する見込みです。

厳しい財政環境の中ではありますが魅力ある学園づくりのため、大学におきましてはキャリアゼミ支援や受験生のいっそうの利便性を図ることを目的とした入学手続の web 化、新入生歓迎イベント経費などを単年度措置として計上しました。



※小数点第 2 位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇人件費

専任教職員、非常勤教員、非常勤職員、役員等の給与、賞与、退職金などです。

◇教育研究経費

教育研究活動に必要なすべての諸経費のことです。

◇管理経費

教育研究に直接関係しない諸経費のことです。

【基本金組入額】

法人全体で約 1.6 億円となり、図書及び教育研究機器備品と、大学においては 5 号館耐震工事、クラブハウス空調設置工事、高等学校における高見の里グラウンド人工芝工事が中心となります。

※「基本金」とは固定資産(土地・建物・備品・図書など)の自己資金による取得額及び将来の固定資産取得のための積立金や特定の目的(奨学金など)のための基金への組入金のことです。

【当年度収支差額】

基本金組入後の収支差額は、法人全体で約 0.5 億円の収入超過となり、前年度予算比約 3.2 億円減少する見込みです。部門別では、大学は約 0.2 千万円の収入超過、高等学校は約 0.5 億円の収入超過となる見込みです。

§ 前年度(平成 30 年度)との収支比較

科 目	平成 30 年度 当初予算 (千円)	比率 (事業活動収入比) %	平成 29 年度 補正予算 (千円)	比率 (事業活動収入比)	増減 (千円)
事業活動収入	7,196,064	100.0%	7,364,036	100.0%	▲167,972
大学	5,569,659	100.0%	5,613,005	100.0%	▲43,346
高等学校	1,626,405	100.0%	1,751,030	100.0%	▲124,625
事業活動支出	6,975,179	96.9%	6,919,971	93.9%	55,208
大学	5,437,596	97.6%	5,445,123	97.0%	▲7,527
高等学校	1,537,583	94.5%	1,474,847	84.2%	62,736
基本金組入前当年度 収支差額	220,885	3.0%	444,065	6.0%	▲223,180
大学	132,063	2.3%	167,882	2.9%	▲35,819
高等学校	88,821	5.4%	276,183	15.7%	▲187,362
基本金組入額	▲168,540	▲2.3%	▲64,692	▲0.8%	▲103,848
大学	▲130,068	▲2.3%	0	0.0%	▲130,068
高等学校	▲38,472	▲2.3%	▲64,692	▲3.6%	26,220
当年度収支差額	52,344	0.7%	379,372	5.1%	▲327,028
大学	1,995	0.0%	167,882	2.9%	▲165,887
高等学校	50,349	3.0%	211,490	12.0%	▲161,141

事業活動収支予算書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

学園全体

単位(千円)

		科 目	平成 30 年度 予算	平成 29 年度 補正予算	増減(H30-H29)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,893,643	6,129,936	▲236,293	
		手数料	65,738	60,738	5,000	
		寄付金	9,000	9,000	0	
		経常費等補助金	1,041,036	1,019,433	21,603	
		付随事業収入	0	0	0	
		雑収入	122,579	111,986	10,593	
		教育活動収入計	7,131,997	7,331,094	▲199,097	
		事業活動支出の部	人件費	4,288,503	4,242,759	45,744
	教育研究経費		2,189,411	2,184,798	4,613	
	管理経費		497,264	492,413	4,851	
	徴収不能金額等		0	0	0	
	教育活動支出計		6,975,179	6,919,971	55,208	
			教育活動収支差額	156,818	411,123	▲254,305
	教育活動外収支	活動収入	受取利息・配当金	38,400	32,400	6,000
			その他の教育外収入	0	0	0
教育活動外収入計			38,400	32,400	6,000	
業事支出		借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	38,400	32,400	6,000	
		経常収支差額	195,218	443,523	▲248,305	
特別収支	業事収入	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	25,667	542	25,125	
		特別収入計	25,667	542	25,125	
	業事支出	資産処分差額	0	0	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	
		特別収支差額	25,667	542	25,125	
		基本金組入前当年度収支差額	220,885	444,065	▲223,180	
		基本金組入額合計	▲168,540	▲64,692	▲103,848	
		当年度収支差額	52,344	379,372	▲327,028	
		前年度繰越収支差額	14,170,448	13,791,075	379,373	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	14,222,793	14,170,448	52,345	

(2)平成 30 年度資金収支予算

資金収支予算に特有の科目のうち、増減の大きい科目の内容は次のとおりです。

【施設・設備関係支出】**◇施設関係支出(約 1.5 億円)**

①大学 男子トイレ改修工事	約 0.5 億円
②大学 5号館耐震工事及びクラブハウス空調工事	約 0.7 億円
①高等学校 高見の里グラウンド人工芝張り替え工事	約 0.3 億円

※施設(土地、建物、構築物など)及び設備(機器備品、図書など)の固定資産取得のための支出です。

【資産運用支出】

特定資産への繰入であり、11 億円の繰入を予定しています。大学は、法人で定めたルールに基づいて、8 億円の繰入れをおこないます。

高等学校は、収支改善に伴い積立不足を解消すべく、3 億円を繰り入れます。

◇特定資産への繰入支出(11 億円)

①施設設備整備引当特定資産	4.0 億円(内、大学 3 億円 高等学校 1 億円)
②減価償却引当特定資産	7.0 億円(内、大学 5 億円 高等学校 2 億円)

合計	11.0 億円(内、大学 8 億円 高等学校 3 億円)
----	------------------------------

※将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出のことです。

以上により、翌年度繰越支払資金は、約 100 億円で前年度補正予算比約 1.5 億円減少となる見込みです。

資金収支予算書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

学園全体**収入の部**

単位(千円)

科 目	平成 30 年度 予算	平成 29 年度 補正予算	増減 (H30-H29)
学生生徒等納付金収入	5,893,643	6,129,936	▲236,292
手数料収入	65,738	60,738	5,000
寄付金収入	9,000	9,000	0
補助金収入	1,066,036	1,019,433	46,603
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	38,400	32,400	60,000
雑収入	122,579	111,986	10,593
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	941,560	941,155	405
その他の収入	244,786	364,988	▲120,202
資金収入調整勘定	▲1,039,039	▲1,150,666	111,627
前年度繰越支払資金	10,152,364	10,158,155	▲5,791
収入の部合計	17,495,069	17,677,126	▲182,057

支出の部

科 目	平成 30 年度 予算	平成 29 年度 補正予算	増減 (H30-H29)
人件費支出	4,219,468	4,166,506	52,962
教育研究経費支出	1,494,411	1,486,798	7,612
管理経費支出	440,264	435,413	4,851
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	153,504	112,370	41,134
設備関係支出	65,035	172,888	▲107,853
資産運用支出	1,100,000	1,100,000	0
その他の支出	142,200	169,349	▲27,149
資金支出調整勘定	▲120,401	▲118,564	▲1,837
翌年度繰越支払資金	10,000,586	10,152,364	▲151,778
支出の部合計	17,495,069	17,677,126	▲182,057

(3) 5年間の推移

消費収支(経年比較のため旧会計基準にて表示)

単位:千円

消費収入の部	平成 26 年度 決算	平成 27 年度 決算	平成 28 年度 決算	平成 29 年度 補正予算	平成 30 年度 当初予算
学生生徒等納付金	5,905,830	5,859,997	5,978,420	6,129,936	5,893,643
手数料	72,832	78,629	60,738	60,738	65,738
寄付金	30,215	20,500	9,000	9,542	9,667
補助金	1,031,926	1,025,925	999,630	1,019,433	1,066,036
資産運用収入	59,763	59,292	52,400	42,900	42,900
事業収入	2,734	0	0	0	0
雑収入	183,121	234,614	172,517	101,486	118,079
帰属収入合計	7,286,424	7,278,957	7,272,705	7,364,036	7,196,064
基本金組入額 合計	△ 467,925	△ 6,206	△ 37,670	△ 64,692	△ 168,540
消費収入の部 合計	6,818,498	7,272,751	7,235,035	7,299,343	7,027,524
消費支出の部	平成 26 年度 決算	平成 27 年度 決算	平成 28 年度 決算	平成 29 年度 補正予算	平成 30 年度 当初予算
人件費	4,256,369	4,229,703	4,301,358	4,242,759	4,288,503
教育研究経費	2,003,333	1,983,276	2,099,557	2,184,798	2,189,411
管理経費	458,331	432,324	443,068	492,413	497,264
資産処分差額	25,313	48,586	10,390	0	0
徴収不能引当金 繰入額等	1,036	3,403	46,974	0	0
消費支出の部 合計	6,744,384	6,697,295	6,901,348	6,919,971	6,975,179
消費収支差額	74,114	575,456	333,687	379,372	52,344

帰属収支差額 (帰属収入－ 消費支出)	524,040	581,662	371,357	444,065	220,885
帰属収支差額比率	7.4%	8.0%	5.1%	6.0%	3.0%

以上